

## 売掛金と買掛金

売上代金が入金された日付で「売上」と入力・登録していませんか？

現金商売で、本当に売り上げたその日に代金をもらっているならそれでも OK。

でも、クレジットカード決済の売上とか、請求書を発行して入金されるのは翌月以降とか、そういう場合は？

売上が発生した日付・月度で「売上」と入力・登録しましょう。

そして「代金まだもらってない」という売上を会計ソフトに入力・登録する時の相手勘定科目(\*)が「売掛金」です。

(\*)複式簿記というルールでは、売上という項目だけではなく、必ずその裏付けとなる「資産」の項目を登録する必要があります。

買掛金というのも同じこと。これは「発生したけど支払まだ」という仕入れを登録するときの相手勘定科目です。

税務調査では必ず注目されるポイントです。しっかり押さえましょう。

### 【これだけではダメ！】

今月の入金	
①) ○○○ 株式会社	2,200,000円 ←
②) △△△ サービス	550,000円 ←
売上 2,750,000円	
	↑ これを「売上」として入金日に入金

どうしてダメ？  
会社名も金額も合ってるのに。

入金の時点を全てを「売上」としてるもの。



### 【あるべき姿】

今月の入金		
①) ○○○ 株式会社	2,200,000円 ← 先月に納品した分、今月に入って入金された。	【先月の時点で「売上」、今月は「売掛金の回収」】
②) △△△ サービス	550,000円 ← 今月に納品し、今月中にすべて入金された。	
売上 2,750,000円		【「売上」として会計ソフトに入金日に登録してOK】

入金の際に「売上」として入力・登録してよいのは(2)だけ。(1)は「売掛金の回収」という入力・登録をしないとダメです。

### 【会計ソフトではこうなっている！（free の場合）】

#### ① 売上発生

発生日	借方	貸方
	勘定科目	勘定科目
2022-04-30	売掛金	売上高
	金額 100,000	金額 100,000
		課税売上10%

free で請求書を作成すれば実はこの「売掛金/売上」という入力も自動化される！



#### ② 売上金の入金（売掛金回収）

free で請求書を作っていないから出てるだけの表示

「売掛金」に変更

free の「自動推測」はあくまで機械的なもの。手入力でも「売掛金」に変更するか、上記のように自動登録ルールを設定するなどしましょう。

